

### 一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西24条北2丁目5番地37

氏 名 株式会社北洋清掃社

代表取締役 水木 直人 様

平成29年2月14日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物（遺品整理） 事業系一般廃棄物
営業所の所在地及び名称		帯広市西24条北2丁目5番地37 株式会社北洋清掃社
許 可 期 間		平成29年 2月17日から 平成31年 2月16日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		中札内村全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市西24条北4丁目1-5 十勝環境複合事務組合 くりりんセンター
	そ の 他	各種関連法規を遵守すること。

平成29年2月17日

中札内村長 田 村 光

